

商品概要説明書

住宅資金借換ローン（ジャックス型）

（平成 29 年 2 月 1 日現在）

商品名	住宅資金借換ローン（ジャックス型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の満年齢が満 76 歳未満の方。○公的および民間金融機関の住宅ローン利用者で返済実績が 5 年以上、かつ直近 1 年間の返済遅延がないこと。○安定継続した収入がある方。○団体信用生命共済に加入できる方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○他金融機関から借入中の住宅資金（自 J A 扱いの住宅金融支援機構等公的住宅資金を含む）の借換資金、および借換と同時に行うリフォーム工事資金（増改築工事、住宅設備機器、外構その他住宅関連全般）。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○50 万円以上 2, 000 万円以内とし、10 万円単位とします。 ただし、農業者を除く個人事業主の方は 1,000 万円以内とします。○500 万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 ヶ月以上 20 年以内とします。 なお、現在お借入の借換対象資金の残存償還期間に 3 年を加算することができますが、20 年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・7 年・10 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭およびホームページでお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p>

	<p>○お借入利率には、年0.8%～0.9%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合のご返済額は、「特約書」によりご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はお返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	○不要とします。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>○分割払い</p> <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年0.8%～0.9%です。</p>
団体信用生命共済	<p>○団体信用生命共済にご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当J Aが負担いたします。</p>
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>全額繰上返済の場合…①償還元金100万円未満10,800円 ②償還元金100万円以上21,600円</p> <p>一部繰上返済の場合…①残高の50%以上※上記に準じる ②残高の50%以下無料（年1回まで）</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,400円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店（所）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道J Aバンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J Aまたは北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。</p>

	札幌弁護士会（電話：011-251-7730）
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A いわみざわ